

差別発言事案が発生しました

このたび、誠に遺憾なことながら、三木市立小学校の校長による差別発言が確認されました。

については、本件について調査した現在の状況と対応を報告します。

1. 発生日及び内容

平成22年6月1日、三木市立小学校長が、勤務中職員に対して発言した中で、「〇〇（職）の中には対象地域の方が多い。名前や住所からわかる。」という誰に対しても言うべきではない差別発言を行ったこと。

2. 当事者

三木市立小学校校長 1名

3. 把握するに至った経緯と現状

- (1) 6月30日（水）午前9時30分頃、三木市教育委員会教育部学校教育課長と三木市市民ふれあい部人権推進課長が、通報の電話を受理。
- (2) 6月30日と7月1日、2日、5日の各日において、教育委員会で事情を聞き取り調査。当該の校長に4回、職員に3回。
- (3) 7月4日、臨時教育委員会を開催し、本件を報告。
- (4) 7月5日、三木市教育委員会より兵庫県教育委員会へ事案発生 of 速報。
- (5) 7月6日、三木市教育長より兵庫県教育委員会へ本件を文書で報告。

4. 三木市の対応

- (1) 県内唯一「人権尊重のまちづくり条例」を制定し、この10年間さまざまな差別解消への取組を進めてきた三木市にとっては、決して許されるものではなく、今まで三木市が積み上げてきた取組をなし崩しにするものであることから、人権を統括している三木市長から校長任命権者である兵庫県教育長に対し、7月6日付で次の内容について文書で要請。（別添参照）
 - ① 校長としての資質に欠けるとともに、信用失墜行為にあたるため、毅然たる態度で厳正な処分を行うこと。
 - ② 教職員全員に対し人権意識の高揚及び研修の強化に努めること。
- (2) 今後の市としてのさらなる対策については、関係機関と十分協議して推進。